

台風第19号 関連情報

災害ごみ、家庭ごみの取り扱いについて



ターゲット 13.1

令和元年 10月31日
郡山市生活環境部
3R推進課
TEL: 924-2181

【10/31 16:15 送信】

郡山市からのお知らせです。

郡山市では、現在、台風19号による、災害ごみを地域ごとに順次収集しております。

ご家庭・中小企業の皆さんは、できるだけ、燃えるごみ・燃えないごみ・畳・タイヤ・大型家電に分別し、道路沿いに出していただきますよう、お願いいたします。

また、ご家庭や中小企業の皆さんの、災害ごみの自己搬入を逢瀬スポーツ広場、中田スポーツ広場において、受け入れしております。時間は、午前8時30分から午後5時までとなっております。

ご家庭の皆さんは、入口で氏名等の記入をしていただきます。

事業者方は、り災証明書または、り災証明申請書の提示が必要となりますので、予めご準備ください。いずれもコピーで結構です。詳しくは、3R推進課(TEL 924-2181)までご相談ください。

今回の台風19号の浸水被害の影響で、現在、富久山クリーンセンターが稼働停止しており、ごみの搬入や処分が出来ない状況となっております。

このため、通常のごみは、ごみカレンダーのとおり収集しておりますが、粗大ごみの収集受付は、当面の間休止いたします。

家庭ごみの中には、ペットボトルやプラスチック、庭木等の剪定くずなどが多く混入しております。

家庭ごみを排出する際は、生ごみ以外、特にプラスチック、枝木・庭木の剪定くず、雑草や枯葉などについては、当面の間、控えていただきますよう、お願いいたします。

また、プラスチックは、大切な資源です。

ペットボトルのリサイクル方法は、

①キャップ、ラベルをはずして ②中を軽くゆすいで ③つぶして、ごみ袋に入れて保管願います。

資源の有効活用とごみの減量化に御協力ください。

問合せ先 郡山市3R推進課

電話 924-2181